

令和 6 年度予算概算要求のポイント

こども家庭庁

令和6年度 こども家庭庁予算 概算要求の全体像

(単位：億円)

区 分	令和6年度 概算要求額	【参考】 令和5年度予算額
一 般 会 計	15,271	14,657
うち社会保障関係費	15,168	14,560
年金特別会計 (子ども・子育て支援勘定)	33,614	33,447
合 計	48,885	48,104

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。なお、上記の計数のほか、事項要求については、予算編成過程において検討する。

(注2) 一般会計の金額は、年金特別会計に繰り入れる額を除いたもの。また、上記の金額にはデジタル庁一括計上予算は含まれていない。

予算編成過程で検討事項

- 「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）で示された「こども・子育て支援加速化プラン」の内容の具体化の取扱いについては、予算編成過程において検討。
- 消費税率引上げに伴う社会保障の充実等については、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」第28条に規定する消費税の収入、地方消費税の収入並びに社会保障の給付の重点化及び制度の運営の効率化の動向を踏まえ、予算編成過程で検討。
- 「新しい経済政策パッケージ」に基づく幼児教育・保育の無償化等については、予算編成過程で検討。
- 消費税引き上げにより確保される0.7兆円以外の0.3兆円超については、財源と合わせて、予算編成過程で検討。
- 物価高騰対策等を含めた重要な政策のうち事項要求のものについては、今後の物価高騰等の状況を踏まえ、予算編成過程で検討。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく児童福祉施設等の耐災害性強化対策等については、「経済財政運営と改革の基本方針2023」を踏まえ、予算編成過程で検討。
- 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定については、予算編成過程において検討。

令和6年度 こども家庭庁予算 概算要求の基本的な考え方

- 令和6年度予算においては、まずは、「こども未来戦略方針」に基づき、
 - ① ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得強化に向けた取組
 - ② 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充等の「こども・子育て支援加速化プラン」を実現していくことが重要。これらについては、予算編成過程において、各事業の内容の具体化の取扱いについて検討する必要があるため、事項要求する。
※ 「出産・子育て応援交付金」（10万円）については、令和5年度予算で措置した予算を満年度化するものであり、来年度の所要額を要求する。

- 加速化プランの施策以外についても、令和5年度予算に引き続き、
 - ① こどもの視点に立った司令塔機能を発揮する
 - ② 結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を実現し、少子化を克服する
 - ③ 全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する
 - ④ 成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障するという柱に沿って、所要の予算を要求する。

令和6年度 子育て家庭庁予算 概算要求のポイント

【計数は令和6年度概算要求額、()内は令和5年度当初予算額】

1. こどもの視点に立った司令塔機能の発揮

- **子どもまんなか社会の実現** 11億円 (5億円)
 - ▶子ども・若者の意見聴取と政策への反映
 - ▶子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革
- **子ども政策DXのための基盤強化や子どもデータ連携の推進** 8億円 (-億円)
 - ▶子ども政策DX見本市開催事業
 - ▶子どもデータ連携に係る実証事業

2. 結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服

- **地域の実情や課題に応じた少子化対策** 30億円 (10億円)
 - ▶地域少子化対策重点推進交付金
- **妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援** 790億円+事項要求 (532億円)
 - ▶妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援の着実な実施 (※)
 - ▶産後ケア事業の実施体制の強化、乳幼児健診等の推進、プレコンセプションケアを含む成育医療等の提供に関する研究、相談支援等の推進 (※)
 - ▶母子保健のデジタル化の推進
- **高等教育の無償化** 5,311億円+事項要求 (5,311億円)
 - ▶高等教育の修学支援新制度の実施 (※)

3. 全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する

- **総合的な子育て支援** 3兆4,360億円+事項要求 (3兆4,115億円)
 - ▶子ども・子育て支援新制度の推進 (※)
 - ▶保育の受け皿整備・保育人材の確保・保育現場のICT化等
 - ▶子ども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた形での試行的実施 (※)
 - ▶「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針(仮称)」策定後の具体的な取組推進
- **地域の子ども・子育て支援、こどもの居場所づくり支援の推進** 2,100億円の内数+事項要求 (2,083億円の内数)
 - ▶放課後児童クラブの受け皿整備の推進等 (※)
 - ▶改正児童福祉法の施行に伴う子ども家庭センターの設置や地域子育て相談機関の整備、新たな家庭支援事業等の推進 (※)
 - ▶こどもの居場所づくり支援の推進 (※)

- **こどもの安全・安心** 31億円の内数+事項要求 (27億円の内数)
 - ▶子ども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み(日本版DBS)の構築を円滑に進めるための体制等の整備 (※)

4. 成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する

- **改正児童福祉法の円滑な施行等による児童虐待防止対策・社会的養護の充実** 1,742億円の内数+事項要求 (1,691億円の内数)
 - ▶親子関係再構築支援の充実、社会的養護経験者等の自立支援拠点の整備等
 - ▶里親支援の体制強化、「子ども家庭ソーシャルワーカー」の取得促進等 (※)
 - ▶社会的養護の下で育ったこどもの自立支援に向けた学習環境整備の強化 (※)
 - ▶児童相談所におけるICT化の推進
- **ひとり親家庭等に対する支援の推進** 1,662億円+事項要求 (1,665億円)
 - ▶高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡大、養育費に関する相談支援や取り決めの促進 (※)
 - ▶ひとり親家庭等のこどもの食事等支援
- **ヤングケアラーなどの困難な状況にあるこども・家庭に対する支援** 209億円の内数 (209億円の内数)
 - ▶進路やキャリア相談を含めた相談支援体制の構築等
- **障害児支援体制の強化** 5,030億円の内数+事項要求 (4,813億円の内数)
 - ▶良質な障害児支援の確保
(注) 障害報酬改定については、予算編成過程において検討。
 - ▶児童発達支援センターの機能強化、医療的ケア児等への支援の充実等 (※)
- **こどもの自殺対策やいじめ防止対策の強化** 3億円 (2億円)
 - ▶「こどもの自殺対策強化プラン」に基づく取組の推進
 - ▶学校外からのアプローチの開発・実証等によるいじめ防止対策の体制構築

「子ども未来戦略方針」に盛り込まれている施策のうち、高等教育費の更なる支援拡充策、今後「子ども大綱」の中で具体化する貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児に関する支援策について、今後の予算編成過程において施策の拡充を検討。

(注1) ※は、「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を踏まえた事項要求を含む。

(注2) 母子保健のデジタル化の推進などデジタル庁一括計上予算を含む。